

保護者のみなさま

島本町立第二小学校
校長 佐々木 淳平

緊急時の登下校について

本校ではさまざまな気象変災や地震の際には、下記のとおり対応いたしますので、周知いた
だくとともに、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 大阪府北大阪地域 島本町に『暴風警報』『大雨警報』『洪水警報』が発令される場合

●午前7時で警報発令	○自宅待機 給食なしが決定します。
●午前9時までに警報が 解除されていない	○臨時休校
●午前9時までに警報が 解除された	①給食なし。 授業は4時間目まで。12時頃下校 ②順次登校。集合時間等の連絡はミマホルメで各 ご家庭へ伝えます。
●登校後に警報が発令	○状況を見て集団下校。学童も休室となります。

<登校後に警報が発令されたときの注意事項>

- ①仕事等で保護者が不在でお子様だけで自宅に入れないことが、予めはっきりしている場
合は、連絡帳や電話で担任にご連絡ください。
 - ②集団下校で帰宅してもお子様が自宅に入らなかった場合は、学校の地区担当者が学校に
連れて帰ることになっています。
- ※①②ともお子様を学校でお預かりすることになっていますので、保護者のお迎えをお願
いします。

2. 「特別警報」が発令される場合

●登校前に「特別警報」が発令 「大雨」「暴風」「地震」「高潮」 「波浪」「津波」「大雪」「暴風雪」 「火山噴火」の特別警報の場合	①午前7時に発令されていたら臨時休校。 ②避難指示が出されていても臨時休校。 ③午前9時で解除されても臨時休校。
●登校後に「特別警報」が発令	①発令中は学校待機。(教育委員会より指示) ②解除されても避難指示が出ている場合も学校待 機。(教育委員会より指示) ③すべて解除されたら集団下校。

3. 「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」以外の警報が発令される場合

●その他の警報が発令	①休校にはなりません。 ②登下校時の強風や河川・水路の増水にはくれぐれも注意してください。 ③状況によって島本町教育委員会より指示がある場合もあります。
●下校時に、「雷注意報」「竜巻注意報」等が出ている場合	①天候の状況を見て注意を促すとともに、雷が鳴っている場合は下校させずに一時待機させることがあります。 ②下校が大幅に遅れる場合は、ミマホルメにて保護者へ連絡します。

※下校するのに非常に厳しい状況がある場合は学校待機とし、保護者へ連絡させていただくこともあります。

4. 大きな地震が起きた場合

●登校前	①震度5弱をこえる大きな地震の場合は、自宅待機。 ②その後の対応についてはミマホルメにて連絡します。
●登下校中	①揺れがおさまったら、原則、帰宅。すでに登校している児童については学校待機。 ②登校していない（下校済み）の児童宅へ在宅確認。 ③その後の対応についてはミマホルメにて連絡します。
●在校時に大きな地震	①学校で待機。震度5以上の場合は引渡し。 ②その後の対応についてはミマホルメにて連絡します。

5. 学級閉鎖が決まったとき

- ・学校からミマホルメで各ご家庭へ伝えます。（必ず登録をお願いします。）給食を食べ、通常の授業が終了した後、下校させます。
- ・学童保育室は利用できません。普段、学童保育室に通っている児童には、お迎えが必要となります。

6. その他の確認事項

- ・いずれの場合も、原則「ミマホルメ」を活用して連絡します。ただし、インターネット環境の不具合が起こったり、災害によって電話回線が断線したりすることも考えられますが、状況に応じて最善を尽くして連絡を図ります。